記者発表資料

平 成 25 年 7 月 5 日

東 北 地 方 整 備 局

新 庄 河 川 事 務 所

～子どもの目線を活かした川づくり～

河川愛護モニターの委嘱式を行います

新庄河川事務所は、最上川、鮭川などの沿川住民の方々にご協力いただき、河川に関する情報や地域の要望等を提供していただく河川愛護モニターを募集しておりました。

今回、子どもの目線を河川管理に活かす新たな取り組みとして、平成25年７月１日からの一年間、真室川小学校の校長先生と環境委員会に所属する児童のみなさんを委嘱することとなりました。委嘱式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

１．日時　平成２５年7月１２日（金）
１４時００分～１４時３０分（校長先生）
１５時２０分～１５時４０分（児童）

2. 場所　真 室 川 小 学 校

３．当日の主なスケジュール
①　委嘱通知書交付
②　河川愛護モニターの業務説明

４．委嘱に関する詳細は別紙のとおり

<問い合わせ先>

国土交通省　東北地方整備局 新庄河川事務所

〒996-0071 山形県新庄市小田島５番５５号（代表ＴＥＬ:0233-22-0251)

管理課長　石川（いしかわ）　淳一（じゅんいち）　（内線331）

国土交通省　東北地方整備局 新庄河川事務所　鮭川出張所

〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

（代表ＴＥＬ:0233-55-3020)

鮭川出張所長　矢口（やぐち）　祐一（ゆういち）　（内線21）

別　紙

～子どもの目線を活かした川づくり～

真室川小学校のみなさんを 河川愛護モニターに委嘱！

川と親しむ心を子どもたちの世代につなげる新たな試みとして、平成25年7月1日より一年間、真室川町立真室川小学校の校長先生と、環境委員会の児童のみなさんに、河川愛護モニターとなって活動いただくこととなりました！



マラソン大会で堤防を走る
真室川小学校の児童

河川愛護モニターとは？

川の様子や川への思いを地域の方から発信していただき、個性を生かした川づくりをするため、地元の方に活動していただく制度です。H25年6月現在、鮭川出張所管内では、2名の方にご活躍いただいています。

POINT！

☆従来は大人の目線で整備していた河川を子どもの目から見直すことで、幅広い視点に立った管理を行うことができます。

☆愛護モニター活動を通じて、地域の河川に対する、子どもたちの関心を高めることができます。

